

平成30年2月1日
一般財団法人日本データ通信協会

日本データ通信協会が電気通信工事施工管理 技術検定の指定試験機関申請を行いました

一般財団法人日本データ通信協会(理事長:酒井 善則)は、平成29年11月10日に公布・施行された建設業法関係政省令によって新設されることが決まった「電気通信工事施工管理に係る技術検定」の試験を実施する機関への指定申請書を、平成30年1月31日、国土交通省土地・建設産業局に提出しました。

日本データ通信協会では、「電気通信工事施工管理に係る技術検定」の試験機関の指定取得をめざしています。

国土交通省は、平成29年11月10日付で、建設業者の施工技術向上を図ることを目的として、「建設業法施行令の一部を改正する政令」(11月7日閣議決定)、「建設業法施行規則及び施工技術検定規則の一部を改正する省令」及びその関連告示の一部を改正する公示を公布、施行しました。この改正により、新たな技術検定種目として「電気通信工事施工管理に係る技術検定」が制度化され、1級、2級の2つの級が定められました。

この新たな制度の創設を受け、当協会は、建設業の更なる発展に貢献することを目指して、同技術検定の指定試験機関としての指定を得るべく申請書を1月31日、国土交通省土地・建設産業局建設業課に提出しました。

当協会は、データ通信の健全な発展を図ることを通じ、我が国の経済社会へ貢献することを目的として、昭和48年12月に設立された一般財団法人ですが、昭和60年4月に総務省所管の電気通信事業法に基づく電気通信主任技術者試験及び工事担任者試験の指定試験機関として業務を開始して以降、30年以上にわたって「電気通信主任技術者」、「工事担任者」の育成に貢献しています。

「電気通信主任技術者」は、電気通信事業用電気通信設備の工事、維持及び運用に関し総務省令で定める事項を監督させるため、電気通信事業者によって選任された者で、電気通信事業者は、原則として電気通信事業用電気通信設備を直接に管理する事業場ごとに「電気通信主任技術者」を配置する義務があります。

また「工事担任者」は、電気通信事業者の通信設備に通信線を接続する工事（ネットワーク機器のセットアップ、設定、接続、配線工事等）を実施するための資格で、「電気通信主任技術者」同様、電気通信事業法に基づく国家資格です。

これまでに当協会を通じてこれらの資格試験の受験者数は約 300 万人に上ります。

■ 本件に関するお問い合わせ先：

一般財団法人日本データ通信協会 総務企画部（倉橋）

電話：03-5907-5139（平日 9～12 時、13～17 時）

URL: <https://www.dekyo.or.jp/>

Email : kurahashi@dekyo.or.jp

電気通信主任技術者試験の概要

【概要】

電気通信事業法第 45 条に基づき、電気通信事業者は、その事業用電気通信設備を、総務省令で定める技術基準に適合するよう、自主的に維持するために、電気通信主任技術者を選任し、電気通信設備の工事、維持及び運用の監督にあたらなければならないと定められています。

電気通信主任技術者は、電気通信ネットワークの工事、維持及び運用の監督責任者です。

【種別】

電気通信主任技術者の資格は次の二つです。

①伝送交換主任技術者

電気通信事業の用に供する伝送交換設備及びこれに附属する設備の工事、維持及び運用のための資格

②線路主任技術者

電気通信事業の用に供する線路設備及びこれらに附属する設備の工事、維持及び運用の資格

【試験科目】

試験は次の 4 科目から成ります。

- ①法規
- ②設備及び設備管理
- ③専門的能力
- ④電気通信システム

【試験の実施】

試験は 1 月と 7 月の年 2 回、日本データ通信協会が全国 15 会場で実施しています。

工事担任者試験の概要

【概要】

電気通信事業法第 71 条第 1 項において、「利用者は、端末設備又は自営電気通信設備を接続するときは、工事担任者資格者証の交付を受けている者（以下「工事担任者」という。）に、当該工事担任者資格者証の種類に応じ、これに係る工事を行わせ、又は実地に監督させなければならない。ただし、総務省令で定める場合は、この限りでない。」と定められています。

工事担任者は、事業用電気通信設備に接続する端末設備又は自営電気通信設備に係る工事を行う者が取得を義務付けられている国家資格です。

【種別】

工事担任者の資格は取り扱う設備の種類に応じて次のように分かれています。

資格者証の種類	工事の範囲
AI 第一種	アナログ伝送路設備(アナログ信号を入出力とする電気通信回線設備をいう。以下同じ。)に端末設備等を接続するための工事及び総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事
AI 第二種	アナログ伝送路設備に端末設備等を接続するための工事(端末設備等に收容される電気通信回線の数、50以下であって内線数が200以下のものに限る。)及び総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事(総合デジタル通信回線数が毎秒64キロビット換算で50以下のものに限る。)
AI 第三種	アナログ伝送路設備に端末設備を接続するための工事(端末設備に收容される電気通信回線数が、1のものに限る。)及び総合デジタル通信用設備に端末設備を接続するための工事(総合デジタル通信回線数が基本インターフェースで1のものに限る。)
DD 第一種	デジタル伝送路設備(デジタル信号を入出力とする電気通信回線設備をいう。以下同じ。)に端末設備等を接続するための工事。ただし、総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事を除く。
DD 第二種	デジタル伝送路設備に端末設備等を接続するための工事(接続点におけるデジタル信号の入出力速度が、毎秒100メガビット(主としてインターネットに接続するための回線にあっては、毎秒1ギガビット)以下のものに限る。)ただし、総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事を除く。
DD 第三種	デジタル伝送路設備に端末設備等を接続するための工事(接続点におけるデジタル信号の入出力速度が毎秒一ギガビット以下であって、主としてインターネットに接続するための回線に係るものに限る。)ただし、総合デジタル通信用設備に端末設備等を接続するための工事を除く。
AI・DD 総合種	アナログ伝送路設備又はデジタル伝送路設備に端末設備等を接続するための工事

【試験科目】

試験は種類によって異なりますが、次の3科目から成ります。

電気通信技術の基礎

②端末設備の接続のための技術及び理論

③端末設備の接続に関する法規

【試験の実施】

・試験は5月と11月の年2回、日本データ通信協会が全国37会場で実施しています。

「一般財団法人 日本データ通信協会」の概要

1. 名称

一般財団法人 日本データ通信協会

2. 所在地

〒170-8585 東京都豊島区巣鴨 2-11-1 巣鴨室町ビル 6,7 階

3. 協会の使命

(1) データ通信の健全な発展を目指して

19 世紀中頃に電信ネットワークが発明されて以来、日々進歩を続ける電気通信の世界。特に近年、インターネットが誕生してからは、加速度的な進化をとげています。そんな中、常に安全で、安定したネットワークを維持、発展させていくことは、電気通信事業者のみならず、日本経済社会全体のためにも重要な課題です。

一般財団法人 日本データ通信協会は、データ通信の健全な発展を図り、我が国の経済社会への貢献を目的として、ユーザー団体、コンピュータメーカ及び電気通信事業者等により昭和 48 年 12 月に設立されました。昭和 60 年度からは、国家試験として制度化された「電気通信主任技術者試験」及び「工事担任者試験」を実施し、現在は「情報セキュリティの確保」と「情報通信に関する人材育成」を大きな 2 本の柱に、各種事業を展開しています。

(2) 快適なネットワーク環境を守り、育む

情報セキュリティの確保に関しては、コンピュータウイルスをはじめ、迷惑メール、個人情報漏洩問題などに対し、「迷惑メール相談センター」、「電気通信個人情報保護推進センター」を開設するなど、情報収集・調査・分析を行い、安全、快適な利用環境づくりに邁進しています。また、情報通信の未来を担う人材を創出するために、IP 時代に要求されるネットワーク技術・情報通信技術のエキスパートである「電気通信主任技術者」、「工事担任者」の試験を実施しています。

さらに、日本で初めて国家試験と同様に資格の取得が可能となる e ラーニングによる工事担任者養成課程「eLPIT（エルピット）」を運営、また電気通信事業者の大規模事故を防止するための電気通信主任技術者の定期講習を実施するなど、人材育成に力を注いでいます。このほか最新の情報をいち早くお知らせするための講演会・セミナーの開催等も行っています。

情報通信の現在、そして未来のために、ネットワーク環境を守り、そのための人材を育むことが当協会の使命です。

4. 沿革

昭和 48 年 12 月	協会設立
昭和 58 年 1 月	情報通信ネットワークの登録審査事務代行機関として業務開始
昭和 60 年 4 月	電気通信主任技術者試験及び工事担任者試験の試験機関として業務開始
昭和 62 年 2 月	情報通信ネットワーク安全・信頼性対策実施登録審査の業務開始
平成 10 年 3 月	情報通信ネットワーク安全・信頼性対策実施登録審査の事務終了
平成 10 年 4 月	個人情報保護登録センターの業務開始
平成 10 年 6 月	ウイルスコンサルティングセンターの業務開始
平成 12 年 7 月	電子署名・認証センターの業務開始
平成 14 年 7 月	迷惑メール相談センターの業務開始
平成 17 年 1 月	Telecom-ISAC Japan の編入
平成 17 年 2 月	タイムビジネス認定センターの業務開始
平成 17 年 4 月	電気通信個人情報保護推進センターの業務開始
平成 17 年 8 月	電気通信の工事担任者試験制度の改正
平成 17 年 10 月	個人情報保護登録センターの業務終了
平成 17 年 12 月	ウイルスコンサルティングセンター業務のセキュリティ対策推進協議会（SPREAD）への引継
平成 17 年 12 月	情報通信エンジニア（ホームビジネス）資格制度の創設
平成 18 年 2 月	電気通信の工事担任者養成講座業務開始（eLPIT）
平成 18 年 5 月	タイムビジネス推進部の業務開始
平成 18 年 6 月	プライバシーマーク指定機関の認定業務開始
平成 19 年 2 月	工事担任者養成課程講座（eLPIT）の科目受講制度創設
平成 19 年 10 月	工事担任者試験等インターネット申請受付システム（コンビニ支払）運用開始
平成 20 年 10 月	個人情報保護マネジメントシステム構築
平成 21 年 6 月	シンボルマーク制定
平成 24 年 4 月	一般財団法人へ移行
平成 27 年 3 月	電気通信主任技術者定期講習機関として業務開始
平成 28 年 7 月	テレコム・アイザック部を（一社）ICT-ISAC へ業務移管